

教育委員会第7回協議会会議録

開催日時 平成19年2月23日(金) 開会10時02分 閉会10時45分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員 中野区教育委員会 委員長 飛鳥馬健次

同 委員 山田 正興

同 委員 大塚 孝子

同 委員 高木 明郎

同 委員(教育長) 菅野 泰一

事務局職員 教育委員会事務局次長 竹内 沖司

教育経営担当課長 小谷松 弘市

教育改革担当課長 相澤 明郎

学校教育担当参事 大沼 弘

指導室長 入野 貴美子

生涯学習担当参事 村木 誠

中央図書館長 倉光 美穂子

書記 教育経営分野 松島 和宏

教育経営分野 吉田 真美

傍聴者数 5人

議 題

○委員長、委員報告事項

- ・ 2/16 特色ある学校づくり重点校研究発表会(鷺宮小学校)について
- ・ 2/21 平成18年度中野区幼稚園教育研究発表会について
- ・ 2/21 第六中学校・第十一中学校統合委員会について
- ・ 2/22 特色ある学校づくり重点校研究発表会(武蔵台小学校)について
- ・ 2/22 中野区三師会研修会「学校における学校薬剤師の役割について」

○教育長報告事項

- ・ 江原小学校への不信電話対応について
- ・ 中野区議会第1回定例会一般質問について
- ・ 予算特別委員会総括質疑について

○事務局報告事項

1 平成18年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について

午前10時02分開会

飛鳥馬委員長

おはようございます。ただいまから、教育委員会第7回協議会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

協議会についてですが、最初にお願いがありますが、本日は2月最後の教育委員会ですので、協議会終了後に傍聴者発言の時間をとりたいと思います。それから、その傍聴者発言の後に、前に何回か出てきております、中野区の体力向上プログラムというのがあるんですが、そこで子どもたちが取り組む「フラッグフットボール」という、そういう種目があるんですが、協議会終了後、この場所で、今ちょっとセットしてあると思うんですけども、その映像を見たいと思うんですね。ですから、もし傍聴者の皆さんでもご希望がありましたら、こういうものかということでご一緒に見ていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

<委員長、委員報告事項>

飛鳥馬委員長

それでは初めに、委員長、委員報告です。

私のほうから委員長報告ですが、私は、先週16日の金曜日、教育委員会が終わった後、鷺宮小学校の研究発表会がありましたので、行ってまいりました。鷺宮小学校は、特色ある学校づくりのところで「理数大好きモデル校」というのですかね、理数に力を入れて教育をするということで取り組んでもらったわけですが、学校のテーマが「感じる・考える・生かす、理科・生活科の授業の創造」ということですが、理数離れ、理科離れとか言われて、なかなか子どもたちが考えるとか観察する力がなかなかつかないということで、こういうことをやっていたらいいわけですが、私もよくわからないで、あ、こういうことなのかというふうにわかったことは、1年生から6年生まで理科や算数とか生活科の勉強をするんですけども、考える方法として話形を使ったコミュニケーションというのですか、話形を使った授業とか、いろいろあるんですけども、話形とは、話すという字に形という字を書く、話の形、話す形というのですかね、「話形」と。これも何で、どういうことかなと思っていたんですけども、子どもたちに考えるパターンをつくってあげる。何とかだから何とかですとかね。ですから、「春になったのでタンポポが咲

きました」とかみたいだね。そういう文章になるように教えていくというパターンが、だんだん1年生から6年生、難しくなるんですけども、何とかだから何とかだと思いますという自分の意見も入れたりするんですけども、そういうパターンをつくっていくと、子どもがそこで何を見たら何を観察したらいいとか、何を考えたらいいとかわかってくるだろうと思うんですね。今、ただでも子どもたちが語彙不足というのですかね、言葉不足で、「腹減った」、「飯」「風呂」「金」しか言わないとかね。そういう、言われている、会話にならないというふうによく言われています。単語しか言わないと、よく言われますよね。そういうこともちょっと、理科の話でそういう話をしたらおかしいかもしれないんですけども、その話形を使ったコミュニケーションという手法ということなんだと思うんですけども、考えるとか観察する力以外にも、そういう力も狙っているんだと思いますけれども。その話形と言うんだというのが知らなかったんですよ。話形というやり方があるのがね。勉強させていただきました。

それから、きのうは、武蔵台小学校のやはり研究発表会に行っていました。武蔵台小学校は、研究テーマは、「一人一人に確かな書く力を」と言うんですね、書く力。ですから、サブテーマと言ったらいいんでしょうかね、先生方の共通認識、面白いんですが、「わーい、書けたよ。」と書いてありまして、講師の先生も、こういう学校は始めてです、と。「わーい、書けたよ。」なんていう表現は余り使わないで、もうちょっと固く「書く力を育てる何とか何とか」と書くんですけども、子どもの言葉でこういうふうになるのが、これはなかなかおもしろいというようなことで言われていまして、子どもの目線までおりていって先生方がそういうテーマにしたということはあるんだと思うんですけども。ここも、子どもたちに書く力ですね、今、やっぱり書く力も非常に衰えているというふうに言われているわけですけども、昔で言えば作文ということになるかなと思うんですけども、ここでも1年生から6年生までパターンがあって、だんだん難しくなるんですけども。例えばの話ですけども、中学年ぐらいになると見学に行きますと、ちゃんと取材メモをつくるんですね。メモ帳があって、画用紙を八つ折りぐらいにして、それを持って、何でもいいんですが、要するに見たことを全部書いてくるわけですよ。こういうことがあった、ああいうことがあったというふうなことで、全部、あるいはインタビューするとかというものもあるんですけども、全部、何でもいから気がついたことを書いてくるんですね。書いてきたものを今度は作文にするわけですけども、作文にするまでに、子どもなりにやっぱり構想を練るわけですね。作文の構成を、初めにこういうことを書いて、真ん中はこういうことを書いて、結論は、最後はこういうことをしようとか。そういう柱立てをする。作文の構成をやらせるわけですけども、そのときに付箋を使うんですね。小さな黄色とか

ピンクの紙、ちょっとのりのついているのでぺたっと張るのがありますね。あれに書いて
いって、ずっと。だから、私たちで言いますと、私たちが文章を書くときに、最初柱立て
を書きますよね、何本か柱立て。その下に書く内容を、また小項目みたいなことを書いて
いきますよね。そういうのも、小さいときからやらせるわけですね。だから、私もそれを
聞いていて気がついたら、さっきの話形とも通じるところがあると思うんですけども、
パターンをつくって書いていくという。昔、私の教員に成り立てのころですと、つづり方
教室とか、あるいは作文教室とかと、盛んにそういう実践を学校でもやっていたわけす
ね。生活つづり方というのがありましたですよ。それは、子どもたちの生活を事細かに
書いていく。あるいは家庭でもいいんですが、遊びのことでも何でもいいんですけども、
事実とか実際とか、そういうものをありのままに書いていく方法だったろうと思うん
です。ですから、そういう、私なんかはそういう教育を受けたほうだと思いますので、子
どもの作文を見ると、必ず、朝起きて、歯を磨いて、顔を洗って、御飯を食べてとい
う、遠足に行くまで、なかなか時間を追って書くので、遠足までなかなか到達しない
んですけども。そういうのが生活つづり方、遠足だけではありませんけれども、行事
とか、おひな祭りとか、いろいろありますから、そういうふうに書いてくる。だけ
ど、今の子どもと違うのは、私も、きのう聞いて、やっぱり昔と違うのは、自分の
考えを入れるといいますかね、あるいは自分の言葉で表現するということが随分違
うのかなと思うんですね。自己主張するとか、そういうところ。昔、私たち、自
分の考えはなんて言われてもわからなかった、余りなかったという。それだけ封
建制だったのかもしれないけれども、なかなか自分の考えなんて持てなかつた。
けど、今は子どものときから自分の考え方とかを入れていくということですね。そ
こが、こういう書き方をできると言いますか、随分違うところかなと。だから、
最後のところも、いろいろ、感想というふうに書きがちですけども、ただ思っ
た感想というのではなくて、自分はこう思うというのをぜひ書かせたい、講師
は、そう言っていましたけれども。ただ単なる、おもしろかったとか、楽しか
ったとか、そういう感想じゃなくて、自分が、やっぱりこうしたいああしたい、
そういう自分の考えを書くという、それが随分違うことかなというふうに思
いました。ですから、低学年でも、2年生ぐらいは廊下
に書いてあるのを見てびっくりしたんですけど、廊下の掲示板に作文、
子ども書いたのをコピーして張ってあるんですけども、そのところ大きく、
主語、述語と、漢字で書いてあるんですよ。漢字でがばっとね。主語
とか述語、小学校2年生でわかるのかねと、指導主事の先生に聞いたら、
普通ですよなんて言われまして、低学年からそういうことをやっている
んだということであつたわけですけども。そういうふうに、私たち大人が
やるようなことを、もう小学校のころから柱立てをしたり、そこに小

い項目をつくったり、それをまた考えて推敲して入れかえてみたり、そういうことをやっ
ていて、初めて書く力がつくのかなど。子どもたちも、それをやって書く自信がつくと、
普通だと作文は飽きちゃってやめたいとか、もう書けないとかと言うのが多いんですけれ
ども、もっと書かせてとか、おもしろかったとかと言う子どもがふえているそうです。

ということで、ちょっと長くなりましたけれども、2校、研究発表会に行ってきたとき
の様子です。

それでは山田委員、お願いします。

山田委員

私も、16日は、委員長と同じように鷺宮小学校での研究発表会に行っていました。
先ほど委員長からお話ししました話形というのを、初めて私も「話す形」というふうにし
ていく過程において、ある程度のモデルを示して、その話形に準じて子どもたちが問題を解決
していく能力を育てるといったような授業をとっておられました。その場で、東京都を中心
に独立行政法人科学技術振興機構というところで「理科大好きモデル地域事業」というの
をやっておられて、鷺宮小学校もこの事業の中で取り組まれたというふうに聞いており
ますけれども、これに参画した学校は、東京の中で、もちろん話形の活用ということで、
中野区では鷺宮小学校ですね。同じように、千代田区の九段小学校も、やはりその表現方
法ということでノート指導という形で、このような理科授業に取り組んでおられると。中
野区内では中野神明小学校、これは観察視点の明確な使い方というような形で、やはり「理
科大好きモデル事業」に取り組んでおられると。また、ほかの滝野川小学校では地域のネッ
トワークですとか、あとは西ヶ原小学校、帝京中学などでは問題を解決する能力を、体験
の場を使ってというようなことで、こういった科学技術振興機構がいろいろ手助けをしな
がらやはり理科という教科に向けて取り組んでいると。私たちの理数離れといいますか、
今、日本の中の理数離れに対して、どのような点に子どもたちを興味を持たせていくのか
ということではないかなと思います。鷺宮小が取り組まれたのは、その話形ということで、
コミュニケーションの能力を使ってということになるかなと思います。学校ではアンケート
をとっておられて、この理科の研究をする前と後で理科がどのくらい好きになったか
とか、あとは理科でいろいろ実験だとかやるわけですけれども、そういったものがどのぐ
らい好きになったかとかアンケートをとっておりましたけれども、どちらもポイントと
しては十数ポイント以上、理科に対しての理解が深まったということですので、引き続き、
こういった話形というコミュニケーションのツールを使って、子どもたちが問題を解決し
ていく思考過程をある程度提示しながら指導していくというのが、非常に理科ということ

だけでなく、コミュニケーションという視点に置いた取り組みというのは非常におもしろい取り組みですし、これからも、いろいろな面で使えるのではないかなと思ひまして、すばらしい研究をされたなと思ひております。

今週の水曜日でございますが、中野の野方のウィズにおきまして、中野区の幼稚園教育研究発表が行われました。この研究発表会は、もう 37 年目を迎えるというふうに聞いておりますけれども、中野は私立と公立分け隔てなくこういった研究発表会を積み重ねて、年に 1 回、この場で発表されておられます。恐らく幼稚園の公立・私立分け隔てなく、このような参加をしている、それからもう一方では、保育園と幼稚園それから小学校、保幼小と言ひますけれども、この連携をとった研究をしている区というのもなかなか珍しいのではないかなと思ひておりますし、こういった研究を進めていくことによって、小学校に入るわけですから、その前の横の連携がとれて、今度縦の連携につながっていくことが、中野ではそういった歴史があるわけですから、こういったものを十分大切にひて、またこういった研究を後押しして、これからも続けていただければと思ひます。

今年ひ、私立幼稚園のほうからは、宝仙学園のほうから砂遊びについて考えるということの発表がございました。考えてみますと、今、砂場というのは、いろいろな公園でも余り子どもたち遊んでないんじゃないかなと思ひますし、どうでしょうか、小学校に入りますと、砂場で遊ぶということは余りやらせていないのかやっていないのかわからないですけれども、幼稚園のときには、たしか、うちの子どもたちも砂だらけになって帰ってきたのを覚えておりますけれども、既存の砂場を使っての研究。ほかにいろいろな道具を使うということではなくて、砂場ということに特化したような研究というひも、それはそれでまたすばらしい研究をなさっていただひて、年少、年中、年長の中でどのようにコミュニケーションが変わってくるかということを目点に置ひての発表でありました。もう一つの演題は、区立幼稚園のほうからは、小学校とのつながりを考えるということひて、発達や学びの連続性をどのようにとらえているかということひて発表がなされました。主な視点は、基本的な生活習慣がどのように子どもたちに培われているか。あと、コミュニケーション能力がどのように変わってきているか。共同的な遊びについて、どのように取り組んでいるか。このような視点ひて発表がなされておりました。非常に、特に小学校とのつながりということひて、小学校の総合的な学習の中で幼稚園と小学校との連携のことをとらえたことひて発表がありましたので、これからも、こういった、今度ひは保育園も含めて、保育園と幼稚園と小学校がどのようにつながるのかということひて、今、少し問題になっています、いわゆる小 1 プロブレムというような問題が、こういった研究を重ねることで一つの解決の道が見つかるとかなという気もいたしますし、来年度ひは保幼小の連絡協議会が幼稚園が担当して

研究を進めるということで、やはり小学校とのつながり、連携ということに視点を入れての研究を来年なさるといふことですから、そういった意味では、こういった主題が継続していられるということに対して、非常に敬意を払う次第であります。

きのうの夜でございますけれども、私たちは学校医というものを推薦している医師会という団体でございますけれども、学校の中で、学校三師と言いまして、健康に関わる学校医とそれから学校歯科医それから学校薬剤師が集まって研修会を毎年1回から2回程度開催しておりますけれども、きのうの夜、その研修会を行いまして、学校薬剤師さんの学校での役割。薬剤師さんというとお薬のことと皆さん思われるかもしれませんが、公立の小・中学校での学校薬剤師さんは、学校の環境衛生のチェックをしていただいて、それに対していろいろご提言をいただく立場にあります。例えば、夏ですとプールの塩素の濃度をはかられたり、それから学校の中で、こういった照度ですね、どのぐらいの明るさを保たれているかどうか。それから、最近ですと、学校の中のダニの状態はどうなのかというものを測定したり。そういった、いわば裏方のようなことをやっていたいでございますけれども、そのご苦労を、きのうお話ししていただきました。去年度からは、特に学校でのダニのことの測定をされているようですけれども、放送室の下がじゅうたんのところとか、あと音楽室ですとか、そういうところのダニを測定しましたけれども、一応基準値には届かないというか、十分心配ないということの発表がなされました。それから、これは全国的な話ではないかと思うんですけれども、薬物乱用防止について、国のほうからも、学校薬剤師さんですとかを活用して、そういったものに取り組むようにということで、そういった実践活動をやられている発表がありまして、中野区の薬剤師さんたちの仲間と薬物乱用防止のためにつくられたCD-ROMがつくられておりまして、その一端も披露していただきました。ご承知のとおり、今は繁華街の街角で、いわゆるADMというような麻薬が簡単に手に入るような時代でありますので、早い時期に子どもたちに対して薬物についての啓発をきちんとしていくことが非常に大切ではないかなと思いまして、このような活動もしていただいていることに対しまして非常にありがたいなと思っております。

それから、きのうは特別に、もう一演題は、児童相談所の方に来ていただきまして、児童相談所ってどんなことをやっているのかということのご紹介をしていただくとともに、特に児童虐待例を通じての学校と児童相談所の連携についてのお話をしていただきました。全国の児童相談所で通告を受ける件数が約3万6,000件ぐらいと聞いておりますけれども、東京で通告を受ける数が3,600、約10%ぐらいというふうにお話がありました。通告をされた数ですので、実数は、その、もしかしたら何倍かということになるかと思えます。やはり、児童虐待の例などで、子どもの安全の視点から、どうしても一時保護をしなきゃ

いけないという一時保護施設というのが都内にも4カ所あるんだそうですけれども、常時満杯の状態、全国レベルでは、その待機児童が80人を超えるような時代であるということの発表がありまして、東京でも二十数名の子どもたちが待機をしなきゃいけないということでもあります。ですから、そういったことを踏まえますと、こういった児童相談所の持つ役割と、一時保護などの施設の拡充とか整備とかは緊急的な課題ではないかなと思ひまして、非常にお忙しい中、児童相談所のご説明に来ていただいて、特に児童虐待の虐待防止法の中からは、虐待などに遭遇しやすい、例えば学校の先生ですとか、我々医療機関の私たちについては、通告義務があるんですね。これは個人情報の守秘義務より先んじるということで、何かあった場合には早く通告をしてくださいということのお話がありました。そういった中で、集まった学校医並びに薬剤師さん、学校歯科医の先生方も、そういった通告の義務ということをもう一度改めて理解いただけたのかなと思ひました。

私からは、以上でございます。

高木委員

2月16日、教育委員会が先週あった日のお昼に、経済同友会の会員セミナーで、山谷えり子さんの講演がありました。内閣総理大臣補佐官教育再生担当で教育再生会議事務局長。テーマが、「公教育の再生に向けてー教育再生会議での第一次報告書を踏まえてー」。大体1時間ちょっとぐらいの講演の後、質問等がありました。

話の内容というのは大体新聞報道であるようなものでしたが、イメージとして、やはりちょっと議論が雑駁なのかな。少し官邸サイドから結論的なものがあって、それに沿った議論なのかな。例えば、授業時数の10%増加について、これも教育委員の間で雑談で、何で1割なんだろう、根拠は何かなのというのがちょっと話があったんですが、このときの山谷さんの話ですと、国際比較で、アメリカやフランスが大体5,000時間ぐらい、日本は3,800時間と少ないと。ふやそう、どれぐらいふやすか、1割増ならすぐできるから10%増と決めた。ぶっちゃけて言うと、そういう、決め方なんですね。ただ、これもOECDの調査で言いますと、確かにフランス、アメリカ、多いんですが、アメリカなんかは休み時間がない。ないというか、移動時間も込みで授業時間を設定しているケースもあるんですね。私が提携しているアメリカの大学でも、10時から11時まで何時間目、11時から12時まで何時間目ということで、形式上は60分なんですが、実際は5分、10分早く終わって移動時間というケースがあります。そういうことをやっている場合もあると。あと、同じトップグループ、生徒の学習到達度調査である韓国、シンガポールも大体4,000時間ぐらいなので、逆に言うと少ない時間で効果を上げているという言い方もできるんですが、ゆとり教育は問題だ、だから時間数をふやすという、何かちょっと最初に結論ありきのところ

を感じました。

通常、経済同友会のセミナーでは、私は余り質問というのは実はしませんで、かなりご年配の方ですとか大企業の社長さんがいるのでやらないんですが、今回はちょっと質問してやろうという決意を持って乗り込みまして、一番最初に、はいと質問をしました。まず、学校法人国際学園の高木ですと。中野区の教育委員会の教育委員もやっておりますと前置きをしまして、二つしました。まず教育委員会の見直しということで、原点に沿って見直すということだが、政治的中立性の確保、あと教育の継続性、安定性の確保、あと地域住民の意向を反映というコンセプトから言うと、教育委員会はさらに文科省や他の機関が評価するというのは、ちょっとおかしいんじゃないか、意味がよくわかりません。たった5人しかいない教育委員会を、何人もかけてさらに評価するというのは、どういうメリットがあるんですかという質問をしました。これに関しては、やっぱり経済同友会といいますと、かなり大きな企業の社長さんが多いので、山谷さんも割と味方的な人が多いかなと気が緩んだのか、地方の教育委員会で十分に機能していないところがあると。行き過ぎたゆとり教育、行き過ぎた性教育、あと自虐歴史教育をストップしたいという強い意向があるということぼろっと言っていました。あともう一つ、私が報告を読んでちょっと気になっていたのが、いじめ問題で、いじめている子ども、暴力を振るう子どもには厳しく対処、その行為の愚かさを認識させるという中に、LD、ADHD、アスペルガー等の子どもたちが、あるいは虐待を受けた子どもたちによる行動でないか、問題行動の背景に十分に注意するというような文面があるんですね。読み方によると、こういった軽度発達障害の子どもは、そういう余地があると読めるので、これはちょっと配慮が足りないのではないかというのをお話しをしました。山谷さんいわく、逆に、そういった保護者から要望があって、そういった背景がないかというのを入れたということなんですが、確かに文面によっては、そういった軽度発達障害があることによって問題行動を起こす場合があると読めなくもないので、これはちょっと検討しますみたいなことを言っておりました。

あと、21日の夜は、第六中・第十一中中学校統合委員会第9回がありまして、私も教育委員になる前は統合委員をやっていましたので、ちょっと、別に心配ということはないんですが、その後の経過もありますし、頑張っていてやっていますよということもあって、ちょっと傍聴に行ってきました。約1年近くやっていて、非常にまとまってやっているという印象を持ちました。校名を答申していただきまして、次に標準服、校章、校歌といったところで、委員全体がきちっと議論をして、いい学校、統合新校をいい形でスタートさせたいというのを強く感じました。あと、いろいろお話を聞いていて、ちょっとこういうのもあるんだなというように思ったのが、今の小学校6年生の保護者から、2年進級時に、この

4月に中学校1年生になる保護者の方から、2年進級時に新しい標準服が支給されるのであれば、標準服、今度買うのは少し大き目じゃなくてジャストサイズを買いたいという、それはもう間違いないんですかみたいな。そうじゃなければ3サイズ大きいのを買いますというような、保護者の方は、そこら辺真剣なんだなど。自分が親だったら、確かにそうするかなというのを強く感じました。

以上でございます。

大塚委員

私も、昨日、武蔵台小学校の研究発表会を見させていただきました。国語に関しての1年から6年の授業なんですけど、子どもたちがすごく主体的に取り組んでいるなというのを感じまして、国語の授業に関しても少人数習熟度別でやっているという現場を見せていただいて、非常にいい体験ができたかなというふうに思いました。

以上です。

<教育長報告事項>

飛鳥馬委員長

それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

きょうも2点ばかり報告させていただきます。

1点目は、先週もお話ししました江原小の不審電話の件ですけれども、その後何もございませんで、警備の体制につきましても、警察は注意パトロールというふうに縮小いたしましたし、学校のほうでも、そういう面では、集団下校を今月いっぱいというのですかね、第3学期いっぱい続けるということでございますが、そのほかにつきましてもほぼ平常に戻っているという状況です。こういったことがございましたので、今後も注意が必要ですけれども、そういう面では多少落ち着いてきたという状況です。

もう一点ですけれども、これは議会報告をさせていただきます。区議会につきましては20日から第1回定例会が始まっておりまして、初日に区長から所信表明、施政方針説明がございました。21、22と本会議がございまして、一般質問があったわけなんですけれども、お手元に一般質問の一覧表が来ていると思います。今まで出た質問につきまして、若干説明させていただきます。

まず大内しんごさん、1番目の特別支援教育の推進体制についてということで、特別支援教育、どのように推進するのかという質問でございます。

それから、2番目の久保りかさんに、学校施設整備について、学校施設のバリアフリー化についてということなんですけれども、スロープですとか段差の解消とか、それからエレベーター

ターについて、今後どう整備するのかというご質問。それから全体の学校の老朽化に対して計画的に整備すべきではないかというようなご質問が出ています。次に芝生の校庭ですけれども、19年度は武蔵台小学校を校庭芝生化する予定をしておりますが、その際に、学校を利用しているスポーツ団体が、その間は利用できなくなる。そのことについて配慮をというような、そういうご質問であります。それからこの中で、4番、区民健診の充実についての中で、学校で食後歯磨きをさせるべきではないかと。今、余りしている学校はないんですが、少ないんですけれども、させるべきではないかという質問が出ています。

それから、続きまして4番の酒井たくやさん、2番の区長の所信表明についてという中で、学校再編について質問しています。内容は、環七をまたぐような学区があるがどうするんだという問題と、それから、防災の面も踏まえた学校再編をということと、それから東中野小学校と昭和小学校が統合されるけれども、そうすると通学距離が長くなるので配慮をという、そういう質問です。失礼しました、3番のその他でしたね。3番のその他の中で、そういった質問が出ております。失礼しました。

それから、次のページを開いていただきます。

6番のきたごう秀文さん。4番の教育問題について。いじめ問題について、それから教育SATについてということですが、いじめ問題は対応をどのようにしているのかという問題と、それから教育SATですが、杉並区でこういういじめ等に対して緊急対応チームをつくったんですけれども中野区でも考えたらどうかというような、そういう質問でした。

7番の岡本いさおさん。2の図書館サービスについてでございます。まず1点目は、今後の図書館のあり方についてということで、今後どのように進めていくのかの中で、一つは図書コーナーなどを充実していく。つまり企画的な展示ですね、の部分を増設してほしいということと、それから中央図書館については通年会館を目指すべきであると、そういうような質問であります。それからICタグ、自動貸出機の導入については、ご存じのようにこういうものが必要なのではないかと、そういう質問であります。中野区子ども読書活動推進計画についてですけれども、これはブックスタートをもう少し充実すべきではないかということと、それから、読書感想文を小学生から出させているんですけれども、これの表彰を、区長表彰などをやったらどうかというようなこと。それから、学校図書館との連携については、学校図書館のIT化をということでございます。

続きまして9番、伊藤正信さん。1、教育問題について。ゆとり教育についてということですが、これは2学期制について、ゆとり教育とどういう関係があるんだというような、そういう質問であります。それから校庭の芝生化について。これは南部地域が芝

生化されないじゃないかと。その辺についてどう考えるかというような質問であります。

それから 10 番の岩永しほ子さん。幼稚園障害児介助員などの対応について。これは介助員を臨時職員、アルバイトから非常勤職員へという要望であります。

それから 12 番、北原奉昭さん。2 番の学校給食費についてです。これは未納問題ですね。学校給食費の未納問題、中野区はどうなっているのか、どう対応しているのかというような質問です。

それから、奥田けんじさん、14 番。教育について、コミュニティ・スクールについて、教師の時間の使い方についてですけれども、これは杉並の和田中を見に行つて、ああいった地域の人をいろいろ入れた、そういうものを目指すべきではないかというようなこと。それから教師の時間の使い方については教師がいろいろ忙しくなっていると。このことについて何かいろいろ考えたらどうかというようなことです。

続きまして、最後の近藤さえ子さん。公教育の充実について。これも、コミュニティ・スクールですね、この方も一緒に和田中を見に行つて、コミュニティ・スクールを目指すべきではないかということと、教師の時間が忙しいと。ほとんど同じような質問でございました。

以上です。

それから、きのう、一般質問が終わりまして、きょう総括説明と言ひまして、19 年度予算の説明を行います。予算特別委員会というものに移りまして、そちらで説明します。それで来週、27・28、総括質疑というのがあります。これも同じように、いろいろな質問が出まして、それに対して答えるんですけども、総括質疑ですが、今のところ 11 人の質問者が出る予定です。そのうち、総括質疑の、こんな質問をするよという質問通告が出ていますが、その中では 5 人の議員から質問される予定です。一応、項目だけ。実は、この間もちょっとお話ししましたが、項目だけ出しているので、中身、まだ取材していないんですね。だから、わからないんですけども、項目だけ言いますと、学校施設の改善について、児童の体力向上プログラムについて、教科書採択について、改正教育基本法について、公立学校の信用度アップについて、何かよくわからないんですけども、それからコミュニティ・スクールについてというようなものについて質問がされる予定でございます。

以上です。

<事務局報告事項>

飛鳥馬委員長

それでは、事務局のほうの報告に移ります。

平成 18 年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についての報告をお願いし

ます。

学校教育担当参事

それでは、平成 18 年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についてご報告させていただきます。

2月9日の教育委員会協議会におきましては、18年度の初発、西中野小での学級閉鎖は報告したところです。その後の本日までの状況を加えた報告です。お手元に資料を配付してございますので、ご参照いただけたらと思います。

学級閉鎖は、2月20日現在、小学校6校、延べ学級数は9、九つでございます。また、延べ欠席者数は86名。患者数は148名でございます。17年度の同時期と比較しますと、小学校は17年度は14校で、延べ学級数は32でございました。昨年度、32クラスで生徒の欠席は461名でした。ですから、今年はかなり少ないようでございます。引き続き、小学校に対し、手洗いとかマスク着用、あるいはうがい、十分な睡眠等を児童に呼びかけをして、インフルエンザの予防に注意を促しているところであります。今年度は、暖冬のせい、学級閉鎖及び欠席者数は少ない状況にあります。

以上です。

飛鳥馬委員長

それでは、質問がありましたらどうぞ。

山田委員

報告がありましたように、非常に今年は少ない。暖冬と雨が多いからだろうと思います。桃園第三小学校は少し連続して学級閉鎖があるようです。きのう、学校医とたまたまお会いしたものですからお伺いしましたら、最初に発病した5年生の1人か2人の子が少し中心的に、そこから始まったんじゃないかということでありました。やはり、この時期ですので、少し体調が悪かったり熱があるお子さんは、早目に医療機関に受診して診断をしていただければ、そんなに防げないことはないと思うんですけども、少し無理をされて学校に行きますと、それが広がってしまうということがあるのかなというふうに感じております。非常に少ないですし、恐らくきょうも雨でございますので、この雨でかなり流行は終息に向かってくるのではないかなとふうに思っています。

あと気になるのは、インフルエンザとは関係ないんですけども、武蔵野のほうの専修学校ではしかの患者さんが9名出ておまして、1人は中野に在住しているということがあります。どうしても、はしかがここに来まして去年の秋ぐらいからぱらぱらぱらぱらと出ていますので、国のほうで、はしかの予防接種2回接種するということが法律で決まっていますが、まだまだ今年は初年度ですので、ほかの諸外国でははしかのワクチンについ

ては2回から3回打つのが普通で、今まで日本はたった1回だけだったんですね。今年から2回接種というように国が改めましたけれども、ぜひ、今まで1回しか接種できなかったんですけども、これから2回接種することができるようになりましたので、ぜひこの辺を啓発して、はしかのほうの予防に努めたいかと思えます。はしかは、やはり重篤になりがちな怖い感染性、伝染性の疾患ですので、この辺も、医師会としても啓発をしていきたいと思えますし、また学校のほうともいろいろ打ち合わせをしていけばと思えます。

私からは、以上であります。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で本日予定しました議事は終了しました。

これをもちまして、教育委員会第7回協議会を閉じます。

午前10時45分閉会